

平成22年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成22年9月16日

東伊豆町議会

別会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成22年9月16日（木）午前2時04分開会

出席委員（5名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	10番	山本 鉄太郎 君
12番	居山 信子 君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

書 記 岡田 賢一 君

開会 午後 2時04分

○臨時委員長（森田礼治君） ちょっと早いけれども、始めたいと思います。よろしくお願いします。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長より10番、山本鉄太郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しましたが、10番、山本鉄太郎君を委員長の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した10番、山本鉄太郎君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました10番、山本鉄太郎君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

10番、山本鉄太郎君に委員長就任のごあいさつをお願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） 私でいいんですか。

（「お願いします」「聞く人がいないじゃん、鉄ちゃんになったら。みんなで、ほら質疑が大変だよ」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） どうぞ。

○委員長（山本鉄太郎君） わかりました。やらさせていただきます。

（「委員長も質疑してくればいいのよ。お願いします」「そうですよ」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） よろしくをお願いします。

○臨時委員長（森田礼治君） これで私の役目は終了しました。御協力ありがとうございました。

委員長には恐れ入りますが、委員長席をお願いします。

休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時08分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

副委員長は1番、内山愼一君を指名します。

ただいま委員長が指名しました1番、内山愼一君を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました1番、内山愼一君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました1番、内山愼一君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

1 番、内山愼一君に副委員長就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（内山愼一君） よろしくをお願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時12分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、本日の会議はこの程度にとどめ、明日9時半より国保、老人会計、後期高齢者会計、介護会計、財産区会計、風力会計、水道事業会計を順番にやりますので、ひとつ皆さんよろしくをお願いします。

本日の会議はこれにて延会いたします。

延会 午後 2時12分

平成 2 2 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 2 年 9 月 1 7 日

東伊豆町議会

開会 午前 9時30分

○委員長（山本鉄太郎君） ただいまの出席委員は5名です。委員定数の半数に達しております。よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました議案第55号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入全般といたします。

なお、質問の際に決算書のページ番号を告げ、質問するようお願いいたします。

質疑ありませんか。

○6番（森田礼治君） とりあえず決算書の2ページ、国民健康保険税の不納欠損額4,746万円の内容をお伺いします。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 成果説明書の88ページ、そちらのほうをごらんください。不納欠損をした理由としまして、地方税法第15条の7第4項として執行停止後3年を経過したものが13件で345万3,300円です。地方税法第15条の7第5項として滞納税を徴収することができないことが明らかなものとして、1件で25万6,400円です。この1件につきましては、国民健康保険を脱退しまして生活保護になった方が死亡されたから、こういう処分をさせてもらいました。次に、第18条としまして徴収権を5年間行使しないことによる納税義務の消滅ということで356件、4,375万6,565円となっております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井・明君） その18条の356件の5年間徴収義務を行使しなかったというのはなぜかというふうなことはどういうことなんですか。もうちょっと詳しく。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 5年間徴収等に回ったんですけれども徴収ができなかったということで、時効ということで、申しわけないんですけれども。

○委員長（山本鉄太郎君） 時効の停止というのはないですか。当局が時効の停止を求める措置というのはないかどうか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 督促状を発送した場合には時効が中断します。その期間につきましては少ないんですけれども、あと差押等もできますけれども、結局こういった方につきましては、町外に転出された方とかそういった方が多いものですから、申しわけないんですけれども。

○委員長（山本鉄太郎君） 委員長としてはわかっていますけれども、ちゃんと説明してやらないと。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時36分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

○6番（森田礼治君） 関連して、まず2ページですけれども、滞納世帯の分布がどうなっているか。滞納額の50万円以内には何人なのか。それと決算書の2ページで収入未済額2億7,800万円の関係で、未納者に対し督促状を発送し、夜間徴収などを行い収納向上に努めた。発送件数や徴収回数の実績をお伺いします。

○健康づくり課長（木田和芳君） 滞納世帯の分布状況なんですけれども、まず、運協でいろいろ、要するに資料を集めまして把握をしております、まず、5万円以下の滞納金額のある方が227件、それから5万円以上から10万円までの滞納がある方が173件、10万円以上から20万円までの滞納がある方が166件、20万円以上から30万円の滞納がある方が68件、30万円以上から40万円の滞納がある方が17件、40万円以上から50万円が7件、それから50万円以上が6件ということで、全体で664世帯が今、滞納をしております。21年度分の現年のことなんですけれども。

それから、収入ごとに分析してありまして、収入ごとに言いますと、まず所得がない方、所得がない方も国保税はかかりますので、所得割はかからないんですけれども国保税がかかりますので、所得がない方が185件、50万円以下の収入のある方の滞納が56件、100万円以下の滞納のある方が75件、200万円以下の滞納のある方が211件、300万円以下の収入のある方で滞納のある方が80件、500万円以下の収入のある方で滞納がある方が39件、500万円以上の収入のある方で滞納のある方は10件です。

（「合計を言ってください」の声あり）

○健康づくり課長（木田和芳君） ですから、さっき言った664件、これは一緒です。

まだ細かく分析してあるんですけれども、職種ごとなんかも分析してあるんですけれども。

（「聞かせてください」の声あり）

○健康づくり課長（木田和芳君） 職種ごとですか。まず、給与所得者が317件です。金額も言いたいでしょうか。

3,992万2,602円、営業所得者が89件、1,345万3,112円、農業所得の方が1件、29万2,800円、事業所得の方が1件、39万2,000円、その他所得の方が63件、688万6,600円、所得なしという方が185件、913万5,614円、不明とか未申告の方が8件で65万3,300円。

以上です。これは7,000万ほどになるんですけれども。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 先ほどの督促状の関係なんですけれども、昨年度は督促状を、納期限が9回ほどございまして、合計で7,212件発送をしました。それでそれを9回で割りますと800件ぐらいになりまして、大体1回納付書を発送して、各納期の督促状を発送するパーセンテージが24%です。ですから4人に1人が納期限内には完納されないということです。

それと、昨年度、職員が昼とか夜間徴収に回りまして実際にお金を徴収できました件数が125件、徴収金額が327万3,523円です。それで、徴収に回った件数なんですけれども、申しわけないんですけれども、21年の10月から22年の3月までの回数なんですけれども、523件です。21年の4月から9月までについては、申しわけないんですけれども、その記録をとっていなかったものですから、申しわけないです。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、これかなり自分たちも払っていて何か高いななんて感じが、周囲のおばちゃんなんかも含めて言って、周りからも聞くんですけれども、うちの町の額が他市町との間ではどのくらいになっているのか。もちろん病気にかかる率とか高齢化率とか等々いろいろ勘案しないと一概に言えないとは思いますが、どの辺にあるかというか、比較等々ありましたらお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） 郡下の比較をお願いいたします。

○健康づくり課長（木田和芳君） この国保税は税率で金額が決まるものですから、一概に高い安いというのはこの税率で判断するしかないんですけれども、どうしましょうね。所得割と資産割と均等割と平等割、これ4本になって1つの国民健康保険税というのが構成されているわけなんですけれども、その中にも医療費分と介護分と後期支援分というのが3つになっていまして、それぞれ税率があるんですよ。ですから、これを全部他市町村と……

○委員長（山本鉄太郎君） 課長、郡下の要するに河津とか南伊豆の2町でいいから、均等割、平等割、世帯割、所得割、応益応能であると思うけれども、その辺をちょっといい、申しわけない。うちの町はここらというのを。

○健康づくり課長（木田和芳君） 大体規模が一緒なのは、うちの町と人口規模が一緒になると南伊豆、ちょっと違うんですけれども、いいですか、南伊豆ぐらいのあれで。

（「はい」の声あり）

○健康づくり課長（木田和芳君） まず、所得割なんですけれども、医療分と介護分と支援分の合計でいきま

す。所得割がうちの町が9.2%なんです。南伊豆が10.1%。それから資産割がうちの町が50%……

○委員長（山本鉄太郎君） 課長、資産割というのはどういう割合かというか、どういうものが資産割かということを言っ

○健康づくり課長（木田和芳君） 固定資産税に50%を掛けた金額、例えばうちの資産割が50%ですので、固定資産税が例えば5万円という年間の試算が出ていますと、その50%で2万5,000円が資産割として課税されます。それがうちの町は50%です。それから南伊豆町が48%、均等割は……

○委員長（山本鉄太郎君） 均等割はどういうものか、均等割の趣旨。

○健康づくり課長（木田和芳君） 均等割は、その保険に加入している家族の人数によって変わります。これが東伊豆町は1人当たり3万4,000円になります。南伊豆町が3万500円、平等割は、これは必ず1世帯に平等割はつくものですから、これが3万2,500円、南伊豆町が3万円です。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 今さまざまな分析をしたものを伺いまして、国保税、町民の皆様からも非常に、どうしてこんなに高いのだらうというふうな声が挙がってくる中で、奥さんはよその市町でまだお仕事をしていると、ついにそっちにもう御主人のほうも住所を移してしまったという、ペンションを経営なさっている方なんですけれども、その切実な声を聞きながら、今、滞納のそういう状況、分析を伺って、これは今まで観光ニーズ等に取り組んできた町の一つの傾向としてあることかなと。それとまた、こういう長い不景気が続く中で町民の皆さんが非常に生活が困窮をしているというふうなことが、そうしたことを物語っているのかなというふうに思います。

しかしながら、当局の皆さん、本当に大変に御苦労をされて徴収に頑張ってくださいっていても無力感を感じるようなときもあるでしょう。全くない人から取るということも大変ですし、またそういうところに訪問していくという御苦労もあるかというふうに思うんですけれども、この収納対策ということ、その辺をこれからどういうふうに進めていくかということなんですけれども、ある意味、高所得者の中にもそういう傾向があるということ、数字で今言われました。500万以下39件、それから以上で10件という、この辺の対策というのはどうなんでしょうか。訪問をした感触として、例えば留守がちだとか、やっぱり何かほかのつびきならない理由もあってということなんでしょうか。その辺の事情がわかりますでしょうか。高所得の人たちというのが収納があったでしょうか。

○健康づくり課長（木田和芳君） 500万以上の人でも5万以下の人も平等に随時徴収はしているんですけれども、まず、どこが一番、個人が持っている考え方で、税金に出すのか遊興費に使うのか、そういう部分が一番大きなポイントを占めると思うんです。だから、滞納している人たちはすべて、収入がある人で滞納して

○12番(居山信子君) 徴収のほうのことはそうなんですけれども、また町民の立場になっていくと、滞納しているのが若干ぐあいが悪くてもやはり我慢をして病院へ行かないとか、そういう傾向にやっばりなってしまうと思うんです。そうすると、やはり重篤な状態になって救急車で運ばれてとか、あるいは本当に我慢できなくて病院に行くとかというふうなことで、きっと払っていないということは心のどこかにいつもひっかかっている、自分がいざ病気になったらどうしようという、そういう切実な思いも当然あるかなというふうに思うんですよ。

ちょっと議場で町長が、これはもう町だけで対応できなくて県で何とかというようなことをおっしゃっていましたが、その辺は何かあれですか、国の方針みたいなものが示されていますか、国保に対して。

○健康づくり課長(木田和芳君) どこの国保も運営が厳しいということなので、今、後期高齢者医療のように広域で、県単位で運営をしていこうということで、今、研究を国でしております。いろいろなメリット、デメリットがありますので、研究をしている段階で、将来的には広域でやるような形で今、賛否両論あるのですが、国のほうでは進めております。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかに質疑ございませんか。

○12番(居山信子君) 少し伺いたいんですが、資格証明とか短期保険証、その辺の関係でちょっと数字を教えてください。出ますか、成果表とかにあれば成果表で教えていただいても結構なんですが。

○健康づくり課長(木田和芳君) 短期保険証が、去年6月1日現在なんですけれども、343世帯に交付しております。それから資格証明が43世帯ということで、全世帯数が3,251世帯ということですので、10.5%の方に短期保険証を交付しておりまして、資格のほうは1.3%の方に資格証明を発行しております。

○12番(居山信子君) そうすると約300件くらい、三百数十件がそういう方々だというふうなことだと思うんですけれども、やはりこういう方というのは当然なかなか払えなかった、しかし何としても病院に行かなければならないというふうな状況になって、窓口に行って、今までの部分を分割でというふうなことでこういう形になってくるのでしょうか。その辺のところはどうですか。

○健康づくり課長(木田和芳君) まず、資格の方なんですけれども、この方については病院へ行って10割払ってもらいます。それから、その7割分は当然町が負担するものなんですけれども、その7割分を町の窓口に来れば還付するんですけれども、その7割を税のほうに回してもらおうようにしております。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかにございませんか。

○12番(居山信子君) ちょっと健康づくりの観点は全く別でしたね。ちょっとその辺は全く考えていないですか、国保のほうは。

○委員長(山本鉄太郎君) 国保と健康づくりは関係ございませんから。

○12番(居山信子君) 連携はどうでしょうか、健康づくり課との。

○健康づくり課長（木田和芳君） 答えになるかどうかわかりませんが、健康づくりも一部はつながりがあるんです。病気にかからないような手当として健康づくりでいろいろな事業をやっているものから、そういうことで、今アスドのほうでも幾つも事業をやっています、今年は7つですか、事業をやっています、ちょっと参加人数、去年あたりは少なかったりしたんですけれども、そういうことで、それが医療費を削減できる手当ということで、うちのほうは健康づくりをやっているんですけれども、ちょっとこの辺は目に見えないものですから、医療費が下がった、上がったというのは、そういうことでやっております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 直接やはり町民の方と徴収というふうな形での接点もあるところですね、また国保の関係とは、徴収なんかに行った場合に。その場合にやはりちょっと見た感じで、それこそその方の健康状態みたいなものも見えてくる部分があるかと思うんですよ。そういう場合に、ただ何とか徴収に応じてもらいたいということだけでなく、お体のぐあいはどうですかねというふうなことからちょっと言葉かけをしていただいたりしながら、いろいろな相談機会のたびにその方に相談に行けるように、こういうふうなこともやっているし、健康面で体を大事にしてほしいですよみたいな、そういう側面からの相手の心を思いやった会話をというふうなことも、ちょっと今回、一般質問で傾聴ということの大事さを、心の健康というふうな観点で提案をさせてもらっているんですけども、やはりちょっとお互いに何か心と心がふっとつながる状態になると、人というのは意外に話をしたくなるものだし、その相手の人柄によっては、いや、もう今日はこれだけしかないけれども、ただ帰すのは悪いから、じゃ悪いけどこれだけ持って行ってくださいというようなこととか、そういうものもやっぱりつながってくるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

ですので、健康づくりということで、数字とはまた別かも知れませんが、ちょっとした対応の仕方をまた研究をしてみる、徴収なんかのテクニックですよ。そこは少し考えてもいいんじゃないかなと。特にこういう時代なので、やっぱり自分のこの今の状況をわかってほしいと、担当には、ただ単に払えませんかということだけではなく、こういう理由で、ああいう理由でと、きっとあるんだと思うんですよ。そういう場合に、もらえないからそそくさと帰るということだけでなく、困っている方々の一番大事な接点のところにいるから、やはりそういう意味で心の健康状態を見ながら、大変かも知れませんが、言葉かけをちょっとしていただいて、何かしていただけるとまたいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、その点、現場はどうでしょうか、石井さん。なかなか大変だと思うんですけども。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 徴収に回るときに各地区の名簿を持っていて、収入額も当然載せてあるわけなんです。それで、収入がなさそうなんだけれども申告をされていないから軽減世帯になっていない、そういった世帯も中にはいるもので、そうした方には、申告をしてくれれば6割軽減とか4

割軽減になってきますという言葉をかけたりもしています。

一応そういうふうに言ったりはしていますけれども、とにかく滞納世帯の件数が多いものですから、1軒1軒、滞納のシステムもございまして、できるだけその家へ行った時間とか交渉した内容を入力しているんですけども、なかなか全部が全部入力していますとすごい時間もかかりますから、極端な話、次は何月ごろ徴収に回ってきてくださいとか、そういった内容ですとか、向こうがこういうことを言って、ちょっと気になっている内容等は全部コンピューターの中に入力しています。

○12番(居山信子君) さっき10月から翌年3月までの間に523件の徴収に回ってくださっているというお話がありました。やはり月に100件近く回ってくれているということですね。そうすると、6人の態勢でも、2人ずつ必ず回っているということだと3組が回っているということですか。

○健康づくり課国民保険係長(石井尚徳君) 1人ですと何か発生した場合にまずいというか、言ったとか聞いていないとかということになりますから、2人で徴収に回るようにしています。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 質疑なしと認めます。

以上で、歳入全般の質疑を終了いたします。

次に、質疑の対象を歳出全般といたします。

質疑ございませんか。

○6番(森田礼治君) 総務費の上、これは4項の……

○委員長(山本鉄太郎君) 何ページですか。

○6番(森田礼治君) これは21ページ、この中の趣旨普及費の中で、これ9万5,000円、医療費節減のため過去に行っていた健康家庭表彰を再度実施してはどうかと、これ提案ですけれども、どうですか。

○健康づくり課長(木田和芳君) 以前やった経緯があるんですけども、今三百七、八十件の未受診者がいるんですけども、例えばこの世帯に何か、以前5,000円ぐらいでやっていたような経緯があるんですけども、例えば5,000円でやったとしたら185万円ほど、200万円近くかかるわけなんです。ということで、趣旨普及にはなると思うんですけども、なかなか国保会計は厳しいものですから、今やっていないのが現状なんですけれども、去年もこのような質問があったんですけども、国保会計に余裕ができたらまた検討するというので答弁させていただきたいと思います。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかに質疑ございませんか。

○5番(藤井廣明君) 21ページのこの保険給付の関係なんです、一般と退職の違いというか、これパーセンテージなんかかなり占めているようなんですけども、この退職被保険者というのは一般に比べてどういうふ

うな性質のものなのか、ちょっと教えていただけますか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 退職者制度なんですけれども、この方に該当する者は、厚生年金を20年以上か40歳以降で10年以上の厚生年金をかけていまして、実際に厚生年金等を受給し始めたときに退職者制度に該当になってくるんですよ。この7割分、だから一般の方は病院にかかって3割は自分で出すんですけれども、7割分につきましては、一般の方とは違まして基金のほうから支払われますから、その7割分の関係、一般の方の7割につきましては国県のほうからお金が入ってくるんですけれども、退職の場合は国県とは違まして支払基金のほうから払われますから、その違いですけれども。

○健康づくり課長（木田和芳君） ですから、一般的に医療を受ける場合は、一般の被保険者と全く変わりないです。町や村の制度上の問題だけで、どこからお金が入ってくるかということの中で、この歳出のほうも一応分けてあるんですけれども、ですから、個人が給付を受ける場合は、医療費を使う場合、全然一般の人とは違いはありません。自己負担なんかも変わりはないです。

○5番（藤井・明君） 余談ですけれども、厚生年金のほうに入っていて、今度国保に入ったときの一番初めのあれがすごく高く感じるんですよ、前のサラリーというかあれなんかとね。そんなことでこの退職制度というのは特別に何かあれで別会計になっていたのかななんて思ったわけですから、ちょっと今質問したようなわけです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○1番（内山慎一君） 22ページ、高額医療の関係で、19に一般被保険者高額医療負担分があるんですけども、この中に透析だとかそういう重症の人たちは何人ぐらいいるのかな。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） この中には透析分は入っていません。透析分につきましては一般被保険者療養給付費のほうに入っています。透析の方につきましては、1カ月に1万円だけ自分で出しまして、残りの分につきましては保険者のほうで支給されます。

○1番（内山慎一君） それが何人いて幾らぐらいになるの。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 年度末で20名です。それで、昨年度の医療費につきましては全部で1億700万円ぐらいです。

○12番（居山信子君） 糖尿病から透析というふうな傾向で増えているかと思うので、その辺は今、国も健康づくりの中で特に糖尿病対策というふうなことを重点的にやっているかというふうに思うんですけれども、この透析に限らず、それぞれの疾患によって町の、言うなれば順位があるわけなんですけれども、うちの場合の疾病のランキングで現状はどんなふうになって、糖尿病のランクなんかより高いんでしょうか。その辺のところがありましたら伺いたいと思います。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 昨年度の年間のやつはまだ出ていないんですけれども、毎年、

疾病状況を全国的に5月の診療分、その疾病状況を一応統計として公表されております。費用額なんですけれども、総合で1位が循環器系の疾患です。次が新生物、結局がんです。3位が消化器系の疾患です。それで入院の関係なんですけれども、1位が新生物、がんです。次が精神とその行動の障害、3位が循環器系の疾患です。それで入院外なんですけれども、1位が消化器系の疾患、2位が循環器系の疾患です。次の3位が筋骨格系及び結合組織の疾患となっております。

○12番（居山信子君） ちょっとわからないのは、今の入院のところで精神と行動ということであったのはあれでしょうか。精神的な病気の疑いのあるときなんですか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） そうです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） その辺でちょっと順位的なものはわかりました。

そこで伺いたいんですけども、この順位ももちろんそうなんですけれども、高額療養費、この辺の順位はまたちょっと違って来るんでしょうか。今は費用的なものでやってもらったのがあれですね。総合的な費用の合計の1位が循環器、2位が新生物、3位が消化器系ということ、それとまた別に高額療養だと出ていますか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 高額の支給した件数につきましてはわかるんですけども、どういった病気かというのはちょっとデータをつくってございません。

○12番（居山信子君） 金額的なものはわかりますか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） ちょっと質問とは若干違うかと思うんですけども、昨年、東伊豆町で一番医療費を使っていた方、10割の費用額なんですけれども、1位が透析の方です。金額が1,074万9,960円です。それでその次の方も透析の方です。1,033万2,220円というふうになっています。ですから人工透析の方が、先ほども言ったんですけども、20名で1億700万円ですから、この辺が非常に大きいです。

○12番（居山信子君） 今、私も特定健診を受けた後の健康指導等々、また町の取り組みなんかも一生懸命やってくれているなというのはよくわかるんです。問題はやはりそういう自分の体の状態が、お医者さんからある意味こうだよというふうに言われても、意外にその受けとめ方が危機感がないというか、本当に節制しないで、ちょっとアルコールが多かったり、ちょっと塩分が多かったりとか、それと油ものが多いとかというふうな、その辺の1人1人のやはり自覚がもう一歩必要なんじゃないかなというふうにも思うんですよ。

意外に暇でテレビをよく見て、私なんかは暇があるとき健康のそういう番組をよく見るんですけども、NHKなんかのそういう番組では、やはりそういう傾向も話しながら原因がどこにあるか、そして名医がどこにいるかから始まって、かなりいい番組を流しているわけですよ。そういう意味で、1人1人の健康に対す

る意識をやはりもう少し高めていくという、特に男性方の、その辺のところの健康づくりの取り組み方というのがこれから本当に必要なんじゃないかなと。たばこのこともそうなんですけれども、お酒も、また塩分のことも含めて。

そういう点でどうでしょうか、課長、今、国保のほうで、現状こういうような透析というのは明らかに糖尿から来るものが多いわけですよ、その辺で、糖尿病指導というふうなことをしっかりやはり健康づくり課のほうにも、どんなふうな感じで取り組みをしてあげているのかという横の連携はどうでしょうか。

○健康づくり課長（木田和芳君） これは保健師の指導というか、仕事になるわけなんですけれども、まず、健診をやってもらったり特定健診をやってもらったりして自分の健康状態を把握してもらえないことには、本当に行政としてはどうすることもできなくて、健診とか特定健診をやってもらうことによって、その後につく健診指導も指導をやってくれますから、そういうことで自分の健康には、そういう何もしないということは一歩も前へ進まないものですから、まず健診を受けていただくということが一番重要なことじゃないかと思えます。

○12番（居山信子君） 今、私、一番そこで皆さんと取り組んでいきたいなと思うことは、日ごろからやはりまず、お父さんよく眠れているという、夜眠れているかどうかがすごく大事なことで、それとやはり自分自身が自分の体がよくわかるわけだから、早目に受診をしてもらう。ただやはり滞納している人はどうしても受診が遅くなってしまう、重篤になってしまうというこういう傾向があつて心配なんですけれども、今本当に健康でないと、先へいって病気になって本当にお金が必要になってくるということから考えると、よくよくお互いにやはり健康づくりというふうなこと、また町民の皆さんの健康のための意識の啓発、そういうものが趣旨普及費という観点では、あれでしょうか、いろんなパンフレット等は業者が持ってくるわけなんですけれども、窓口は担当がいますか。どれを使おうか見たいな、そういう選択を専門にやる人が。それとかみんな決めていいのかどうか、そこをちょっと伺いたい。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 昨年度につきましては、趣旨普及費ということなんですけれども、そこで買ったのは、保険証の交換時に、ちょっと小さいんですけども、国民健康保険制度の内容等が記入されているものがありまして、これを各世帯に1冊ずつ配布しています。それで、そのほかにメンタルヘルスの冊子を昨年度は配りました。

○12番（居山信子君） 今持っていますか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） いや、ちょっと今日は持ってこなかったんですけども、それともう一つ、エイズの予防のパンフレットのほうも配布しました。

○12番（居山信子君） これも趣旨普及費の中にその3点が入っているんですか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 趣旨普及費につきましてはこちらだけです。それともう2つに

つきましては、8款の保健事業費のほう……

○12番（居山信子君） 何ページですか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 28ページ、一番下のほうです。

○委員長（山本鉄太郎君） わかりましたか。

○12番（居山信子君） 保健衛生普及費の消耗品の23万、これがそうですか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） それで対応です。

○12番（居山信子君） それがメンタルヘルスとエイズ関係のパンフレットということですか。今の国保のあれはどこで、趣旨普及費になるんですか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 詳細は22ページの一番頭です。

○12番（居山信子君） 国保の冊子も小さくてね。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 小さいものですから、本年度につきましてはこちらのほうにしました。

○12番（居山信子君） 高いのちょっと。何冊くらい。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） この金額が大体30円です。

○12番（居山信子君） 世帯分ですね。国保加入世帯が3,000幾つとかだっけか。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 加入世帯につきましては3,300ぐらいなんですよ。ただ窓口に来まして転入とかそういった場合に配布しますものですから、余計にとっています。

○12番（居山信子君） 数、一定いけばもうそんなに変わらないんでしょう。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第55号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第55号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思いますが、要望事項や希望意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午後10時45分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第56号 平成21年度東伊豆町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号 平成21年度東伊豆町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思いますが、要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) なしと認めます。

これによって老人保健医療特別会計決算に対するを終結いたします。

続きまして、本委員会に付託されました議案第57号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「全般ですか」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 全般です。

○5番(藤井廣明君) この後期高齢者医療制度が間もなく廃止になるというふうな方向のようなんですけども、その辺の何か準備策というか、町で伺っているようなことがありますか。決算と直接関係ないにしても何らかの手だてというか考えていることなんかありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○健康づくり課国民保険係長(石井尚徳君) 結局、政権が変わりまして後期高齢者制度をなくすというようなことを言っているんですけども、個人的な考えなんですけれども、課税面からしますと所得割と均等割、それだけですね。静岡県下でやっていますもので保険料が安いわけですよ。ですから、町民からすれば、後期高齢者制度のほうが保険料が安いですから、私は個人的には継続してやってもらいたいと思うんですよ。病院にかかって医療費につきましても小さい町ほど大変ですよ。静岡県下全体でやれば、大きい病気が発生して払うにも、町ですと器が小さいものですからなかなか大変ですから、静岡県下で広域的に継続してやってもらったら、どこの市町も助かるかと思えます。

ですから、後期高齢者制度をなくすという話は出てはいますが、実際にはどうなるかというのは、確定のほうはしていません。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかに質疑。

○6番(森田礼治君) 2ページになりますか、一番上、保険料が154万9,200円、その内容について伺います。
不納欠損額

○委員長(山本鉄太郎君) 不納欠損ないよ、後期高齢者は。

○6番(森田礼治君) 後期高齢者か。申しわけなかったです。

○委員長(山本鉄太郎君) 取り消しますね。

○6番(森田礼治君) 取り消し。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 後期高齢者、さまざま議論がある中で、今、藤井委員からも言われたように、若干国からのそういう声も聞こえているようではすけれども、今現在ようやく事業がスタートをして軌道に乗った段階で、またこれでやり直すなんて言ったら本当に現場の皆さんの御苦労はどんなにかと思うばかりで、呼び方がどうのこうのありますけれども、とりあえずこれでやっていただくほうが、今、石井さんのお話を聞いても、いいんじゃないかなというふうに思うわけですが、私が聞きたいところではすけれども、これ20年度老人保健医療会計から新たに創設された会計ですので、医療費の5割が公費でしょうか。そしてその4割が現役世帯、そして残りの1割が後期高齢者が負担というふうなことでいいのかなというふう思うんですが、こういう制度というふうなことではすけれども、広域連合への納付金があり、なおかつそこで1年間運営されたものの残りが返還金という形になってくるのか。3ページのところで伺いたいんですけれども、償還金及び還付加算金、ここのところの御説明を、32万8,000円というところを伺いたいんですが、諸支出金のところの償還金及び還付加算金です。32万8,000円。

○委員長（山本鉄太郎君） 当局側おわかりですか。償還金及び還付加算金、予算額が32万8,000円、支出済額が26万3,900円、不用額が6万4,100円。要するにこういうものはどういうふうにして試算するかということ。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） ここのところは、例えば後期高齢者加入者の方が死亡したとかそうした場合に、お金を結局返すわけですよ。その支出する科目です、ここは。

○委員長（山本鉄太郎君） 県に返す、そうでしょう。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 個人個人です、これは。

○委員長（山本鉄太郎君） 個人に返すの。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） 亡くなった方に。そうかそうか、わかった。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課国民保険係長（石井尚徳君） 保険料を還付した方が39人です。金額が26万3,900円です。そ

れで延滞金ですけれども、1人3,600円ですけれども。

○12番(居山信子君) 今の償還金及び還付加算金についてはわかりました。自分で勝手にこういうものだろうなんて思い込んでいましたけれども、やはり聞かなくてはわからないなということで。

あと、確認なんですけど、この老人保健会計は、そうするとあと1年で終わりという、今、後期高齢者だけれども、移行期間だから、老人保健の特別会計のほうがあと1年で終わるということで考えていいですか。

○健康づくり課国民保険係長(石井尚徳君) 老人保健会計につきましては22年度で終了という通知が来ました。それで結局それから先、例えばこれから発生する分というのは過誤分なんです。20年度までに病院でかかったお金の間違いとかの結局精算になるわけなんです。うちの町につきましては、ほとんどが1つの病院でちょっと入院料の加算が間違っていて、その過誤分なんです。その分がまとめて来ないで小出しで出てきますもので、まだ続いている状況なんですけれども、一応22年度で終了ということです。

ただ、若干残るかもしれないもので、その分については一般会計のほうで款項目を設けるのか、その辺についてはちょっとはっきり確定していません。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第57号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思っております。要望事項や希望意見はありませんか。

○5番(藤井廣明君) これは医療のほうと直接的には関係ないと思うんですけれども、老人医療のほうから見て、現在高齢者の行方不明問題といえますか、ああいったふうなことが非常に社会問題化しているという

か、大きく取り上げられていると思うんですが、これは戸籍等々の関係かとは思いますが、補足する意味で、どなたがどういうふうにかかわっているのかというような形で、後期高齢者のほうのその医療のかかりぐあいといいますか、その辺から何らかのわかる手だてをつくるような方策はないものかというふうに思うんですが、その辺のことをこれから後期高齢者どのぐらいの、医療をかかっていたらこれは元気でいらっしやるとかということがわかるわけで、かかっていなければ、これはちょっと余りにも高齢なのに全然医療にもかかっていないのはおかしいというようなこともちょっと把握できるのかなというふうに考えるので、その辺の手だてを何らか考える方策を考えてほしいというふうに要望しておきたいんですが、なじみませんか。いかがでしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） ちょっとそれはここでは、それはどういうふうにしたらいいか。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○委員長（山本鉄太郎君） それでは、附帯決議はよろしいですね。
（「はい」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） なしと認めます。

続きまして、介護保険特別会計を議題といたします。

本委員会に付託されました議案第58号 平成21年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全般といたします。

質疑ございませんか。

○6番（森田礼治君） 先ほどの不納欠損の154万9,200円、その内容についてと、成果表上の97ページ、前年度に比較して要介護認定の申請件数が74人ほど減っている理由と、認定審査会件数が増えている理由を伺います。

○健康づくり課参事（中村健司君） ただいまの保険料の不納欠損の内容ということでございますが、不納欠損額が154万9,200円、内訳は40件分で、死亡が14件、44万800円、それから転出により不納欠損したものが12件、58万4,000円です。それから所在不明のもの3件、11万5,500円です。それから住民票の職権の消除さ

れたものについての欠損が2名で6万6,300円、それからその他9件ということで34万2,600円、これは納付意志がないということで時効になった分でございます。

以上です。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 2番目の要介護認定等の申請状況ですが、やはりこれ昨年度は65歳以上の方のお亡くなりになった人数が1年間で167名ということで、過去9年間のうち2番目に多くて、一番高いのが18年度の168名ということで、1名少ないだけということで、その中で認定されている方が108名亡くなられております。率で64.7%ということになりますので、お亡くなりになった方が多いことで申請が減ったということと、プラス平成20年度から制度が若干変わりました、要介護4、5の高い方については24カ月の認定ができることになりましたもので、平成18年中に認定された要5の重度の方は20年度に更新を迎えますので、21年中というのは抜かされる形になりますので、そういうことで若干申請件数が減っている理由かなというふうに考えております。

それから、申請件数が減っているのに審査会の回数が増えている。確かにそのとおりで、これにつきましては昨年4月から、御存じのとおり認定方法が新認定方法へ変更になりました、4月1日の受付の分から。そうしたところ、その中で介護度が低くなるというような苦情が多数国のほうに寄せられまして、9月30日までは経過措置ということで、新しい認定方法で認定した後に、御本人、家族が従前の介護度を希望した場合は従前の介護度に戻すという経過措置が9月末まで継続されまして、10月1日から再度、訪問調査等認定審査会のやり方が変更になりました。そういうことで1件に要する時間が増えるのではないかとということで、認定審査会のほうから従前の件数だとちょっと無理があるもので回数を増やしてくれという要望がありまして、それで回数を増やしたという、そういう経緯になっております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

では、委員長を交代して、副委員長、1番の内山委員と交代します。

○10番（山本鉄太郎君） 2ページの収入未済額1,795万9,000円、これはどういったものが多いですか。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 2ページのこの収入未済については、ほとんど普通徴収保険料の滞納額という形になりますので、現年度分につきましては1,085名、調定額3,479万900円に対しまして収納が830人で2,600万6,600円、収入未済が255人で878万4,300円という形で、現年の普通徴収につきましては未納となっております。滞納繰越分ですが、調定が1,366万8,900円、377名のところ、収入額が181名で228万9,300円ということで、収入未済額が196人で983万6,400円という形で、その合計額になります。

○10番（山本鉄太郎君） どういう対象の方が多くかというのを内容的に知りたいんだけど、所得のない人とか払わない人とか。

○健康づくり課参事（中村健司君） 未納者が、年金をもらっていない方が主なのですが、滞納処分は税に基づいてできるんですけれども、資産がない方、老人ですと別世帯ということで、それで差し押さえることができないということもありますし、保険料を払うと生活できないという方もおられます。そういう現状がありまして未納になっているということでございます。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 追加で申し上げますと、うちの町は特別徴収というのが年金から引かれまして、普通徴収というのは徴収に行くんですが、その方は通常、年の途中で65歳になった方、それから無年金、年金があっても年額18万円以下の方ということで非常に少ない。その普通徴収と特別徴収の比較なんですけど、県の平均でいきますと、22年4月1日現在で、特別徴収が県下平均が90.8%、普通徴収が9.2%、うちの町の場合は特別徴収が84.5%、普通徴収が15.5%ということで、県平均より年金のない方の率が6.3%多いということになります。これはうちだけではなくて多分、伊東あたりさんもそうだと思うんですが、その中でやはり年金のない方、少ない方が多いものですから、どうしても徴収がなかなか難しいところがあります。

○委員長（山本鉄太郎君） では、副委員長からかわります。

ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 今、歳入だけだっけか。

○委員長（山本鉄太郎君） そうです。

○12番（居山信子君） それでは、歳出のほうで聞きます。

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって歳入全部の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全部といたします。

質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） それでは、包括支援センターの活動の状況を伺いたいんですが、先ほど来、藤井さんから指摘がありました高齢者問題と、特に介護保険等を使っていない人とか、そういう状況の把握が、ある意味できるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ伺いたいと思います。

○健康づくり課参事（中村健司君） 成果表の100ページをごらんください。

その包括的支援事業等費ということで、そこに総合相談、それから権利擁護事業費ということで、相談種別に基づいて人数が記されております。介護福祉サービスの利用については591人、これは累計でございます。それから保健医療について182人、生活相談、実態把握について280人、施設入所について53人、権利擁護について66人、介護保険、福祉及び住宅改修について29人、合計1,201人の方から御相談を受けております。

○12番（居山信子君） 単独の、言うなれば独居老人などの65歳以上の方々への訪問事業等、たしか3年ほど前、全員ではなかったと思うんですが、やっているかと思うんです。その辺が、その後そういうふうな訪問事業というのはしていないのかどうなのか。今回のそういうさまざまな社会の問題点を考えましたときに、やはりこの包括の活動のあり方というのは非常に大事になってくるかと思います。何か地域によっては緊急雇用というような国の経済対策、その辺を高齢者のそういう訪問事業に活用してやっているところもあるというふうに聞いておりますけれども、その辺を伺わせてください。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 訪問事業のほうは継続して毎月行っております。計数的にはばらつきがあるのでこの成果表には載せてございませんが、月10件から20件の範囲では実際にやっております。その中で三井等の別荘地に行って、いつも行っているところに訪問をしてございますし、そういう実績というのではないのですが、そういう活動をしております。

それから、あと、それとは若干ずれますが、認知症高齢者の見守り事業というものをやっておりますので、そういう徘徊している方を早目に発見するというような、そういう事業も町内の各事業所さんに参加していただきまして、昨年12月から行っております。

○12番（居山信子君） 認知症の見回り事業ですが、これは家族のほうから要請があつて、登録をしてもらって見守りということでしたかしら。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 基本的にはそういうことですが、登録していない人では探さないのかというと、そういうことではありません。事前に登録していただければ、御家族の許せる範囲の中で写真とか特徴を各事業所にファイルでお渡しできますので、発見が早くなるということで、登録していない方については、行方不明になってからいろいろ家族から聞いて、それを伝えてということになりますので、初動がおくれるという感じになります。

○12番（居山信子君） 10月からやったださっていると、ほぼ1年近くなっていますけれども、この事業の状況がもしわかりましたら、数字的にもしありましたら教えていただきたいんですけども。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 実際に実績としてはまだ昨年はないです。申請等は、見守りの登録者数はここに書いてあるとおおり15名ということで、15名の方が登録されておりますが、捜査は何もございません。

○12番（居山信子君） どこだっけ。ページを教えてください。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） ページは101ページになります。101ページの任意事業の中で認知症高齢者見守り事業というのが4番の一番、表の下に掲げてありますが、そこで登録者数が15名ということになっております。

○12番（居山信子君） これから大いに見守り事業というのが増えてくるのではないかというふうにも思い

ますし、今、認知症サポーターの養成講座というのをやったださっています。いろいろ聞いてみると、オレンジバンドを2本もらったとか3本もらったとかという人もいますけれども、これはサポーター養成講座というふうなことで、サポーターがいますよね、どういうふうなあれで動いているのかわかりますか。そのサポーターと包括支援者のだれかがついてやっているのかどうか、その辺の指導体制とかそういうものが。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 認知者サポーター養成講座というのは、講師はキャラバンメートというふうに特別な講座を受けた専門の方がうちの町に12名おりますので、その方が主になって当番制で、包括の担当が1名つきまして行っております。というのは、キャラバンメートというのに登録しますと、年におよそ9回ぐらいは無償で講師をやらなければいけないという足かせがありますので、これは全国でそういう形でやっておりますので、ちなみに、うちの町は435名、認知症サポーターということで養成させていただきまして、21年度枠で累計で732名、これは県下で率でいくとトップでございます。

○12番（居山信子君） 目標は何名でしたか。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 30名です。

○12番（居山信子君） ここにいらっしゃる皆さんに、ちょっとちなみにサポーターかどうか聞いていただきたいですけども、職員の皆さんは当然全員サポーターでしょうね。ということですけども、ちょっと聞いていいですか。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 職員は職員研修で全員受けています。

○12番（居山信子君） 受けている。全員サポーター。じゃ、議員の皆さんも少しずつサポーターになっていただけるといいかなと。3,000人だったら、まず率先垂範で、やはり……

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、許可を得て発言してください。

○12番（居山信子君） 議員、職員がまず率先垂範で……

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、個別のそういうのはやめてください。委員長からそれはとめます。

○12番（居山信子君） 今いろいろな事業が行われている中で、この認知症の高齢者に対する接し方等々、本当に勉強になりますし、講座の内容もとても工夫をされて、そしてまた担当のキャラバン、それから包括の方、いろいろとだんだん伺うたびに中身の濃いそういう講座をやったださっていてありがたいかなというふうに思います。何か夜のほうもやったださるなんていうふうに聞いておりますので、これからは本当に大勢の方にこの認知症に対する理解を深めていただくということが大事ではないかなというふうに思いました。

また、その認知症を予防していくというふうなことからも、今後、人のお話をよく聞くことの大事さ、先ほどのうつ病対策等もあるんですけども、そういう意味で、認知症の場合の対応ももちろんそういうこと

で相手に合わせた話し方、そういうふうなことの対応を学んでいくんじゃないかなというふうに思います。今後も期待をさせていただきたいというふうに思います。

あと、先ほど御答弁をいただいた訪問事業、この辺が、課長に伺いたいんですけども、ぜひ独居老人の多い地でもあります。そして、先ほどもそういう訪問事業の中で亡くなった方を発見をしたということもあるという報告を伺う中で、私、できれば包括の職員の人数をもう少し増やしていただいて、そして、きめ細かいそういう訪問の事業を推し進めていく必要があるのではないかなと。

一人でいますと介護保険の内容もよくわからないわけです。そして、自分の生活に不安もある。買い物にもだんだん行けない。そういう方がたくさん増えていく中で、民生委員さんに期待もするところなんですけれども、四十数名しかおりませんし、仕事の上での制約もある中で、やはりこの包括の3名の方というのは、そういう意味で、すべての町のサービスの情報を持って、なおかつ1軒1軒訪問してきたときの状況の判断と、この人に今何をどうしてあげなければいけないかということがよくわかるので、ぜひ今後は職員をもう少し手厚く、そしてまた、精神保健福祉士を職員の中で資格を持っているというふうに伺いましたので、もう一人、場合によっては社会福祉士をそこでもって確保していただいて、人材をきちんと確保していただく中で、今後、町で起こり得るさまざまな問題への対応が、一つのキーマンとここの包括支援センターがなって、未然にさまざまな介護の予防、そして病気の予防というふうなことに繋がって、相談事業がより充実をしてくるんじゃないかというふうに思いますので、特にそういう面で今後も国からの緊急的なそういう何か事業も職員の確保ができると、臨時職員の確保ができるなんてときに、ぜひ私はその訪問事業を推し進めていただきたいというふうに思いますので、その点、町長につなげていただくんですけども、課長の御見解はどうでしょうか。

○健康づくり課長（木田和芳君） 包括の仕事は、やっぱり一番大事なのは相談事業と見守りというような訪問、そういう事業がやっぱり一番大事な事業になってくると思いますので、仕事になってくると思いますので、今の人数、また件数を増やすということになると、今3人でやっているんですけども、ほかの仕事を持っていますのでなかなか難しい部分もありますので、ちょっと係内で話したことがあるんですけども、来年あたり1名、来年というか、課の課題というのをいつも町長と話し合ったりしていますので、その中で1名を再来年あたりから増やしてもらえばなということでも検討はしたことは検討をしたんですけども。

それと、あと精神の保健福祉、これはあと1名といってもなかなか……

（「ではなくて社会福祉士の問題」の声あり）

○健康づくり課長（木田和芳君） 社会福祉士のほうですね、精神のほうは今1名持っていますので、社会福祉士も国家試験なんですかね、大変難しい試験ですので、持っている方がたまたま包括のほうに4年前に1人入ってくれたんですけども、なかなか見つけるのが大変だと思うんですけども、そういう方が再来年

増やす1名の中に、もしいれば一番いいんですけども、そういうことで要望はしていきたいと思っています。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 今の続きで、ぜひそこは強く要望をしたいというふうに思います。訪問活動をしていく中で職員の方はすごく時間がかかるんですよ。それにはやはりそれだけのスタッフがいなければきめ細かな対応ができないと思いますので、そういう点からぜひスタッフを増やしていただきたいという、これは附帯事項に私は入れていただきたいというふうに思う内容です。

あと、伺いたい点ですけども、レセプトの点検ということで、この辺にありますでしょうか、これは、（「介護にレセプトというのはないです」の声あり）

○12番（居山信子君） 国保のそういう中で全部やるの。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、レセプトは国保の国民健康保険のあれでやりますから。

○12番（居山信子君） それでは、ちょっとまたもう聞きそびれてしまったんですけども、委員長、続きで。

事業所のさまざまな問題がある中で、現場は頑張ってやってくさっていることはわかりますけれども、不正なそういう受給なり何なりというようなことをきちんとどこで歯どめをかけられるかといったら、やはり町や、またあるいは決算のこういう場面でしっかりそのところをチェックをしているよというものをやはり見せていかないと、往々にして何でもすんなりすんなり通ってしまうというふうなことが、ある意味不正をそのまま増長させていくことにもなるんじゃないかなという、適切なそういう介護サービスが支給をされているのかどうなのか。また、ちょっと疑問に思うような点があるのかどうなのか。その現場のお声をちょっと聞かせていただきたい、率直なところを。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 介護給付適正化事業というのが20年から22年、今年が最終年になりますが、この中で一応ケアプランの評価ですとか住宅改修の事前の現場確認ですとか、そういうのが主体にあるんですが、あと訪問調査費の平準化、うちの町は一応全項目やっております。ケアプランにつきましても、昨年から事業所ごとに全件、ケアプランを私どもが借り受けまして、必要なものは全部コピーをとって、半日ぐらいかけて指導するということはやっております。県下で唯一住宅改修につきましても事前の現地調査を行っているのは、うちの町だけです。一応そういうことでチェックはしております。

それと、あと県と一緒に、事業所の現地の実地指導のほうにはうちも参加しております。

○12番（居山信子君） 県の何ですか。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 県と合同の事業所の実地指導というのがあるんですよ。県が実地指導に入るときに、市町が都合がよければ一緒にどうぞということで、ノウハウを教えてもらうために一緒にそういうものに入っております。

○12番(居山信子君) まるまる3年ということですか、その今の事業をやってこられたのは、20、21、22年で終わるわけですね。22年度までということですが、できるだけやはりそういう厳しい姿勢を事業所にしっかり示していただいて、そういう不正を未然に防いでいただくと。それとまた、必要以上のそういうサービスを受けさせられて、また受給者の支払いが増えていくというようなことがないようにしていただきたいというふうに思います。そういう意味から、今後のまた取り組みに大いに期待をしたいというふうに思います。

あと、介護サービスの質の向上というふうなことで、例えば県のほうへさまざま利用者からいろんな意見が行きますよ。そういうものに対して昨年度、21年度に県からのそういう指導があったという、そういう状況はどういうふうに把握をされているのか伺いたいところです。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長(鈴木利昌君) 昨年中に県からそういう指導についてはございませんでした。事故等がありますと県のほうに全部上がりますので、その中でどういう対応をしたとか、注意点とかということであるんですが、昨年、1件事故はあったんですが、特別そういう部分で指導というのはなかったです。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかに質疑ございませんか。

○5番(藤井廣明君) 質疑といいますか、私の近所にもひとり暮らしの老人の方がいまして、老人ということもないんですけども、まだ若いんですけども病気がちになって、しょっちゅう自分なんかは今日は明かりついているとか、ついていないとか気にしながら行ったりしていたんですが、やはりそうしますと、どこまで責任を持てるかもちょっとわからなくなって、余りそういう他人の家に上がるというわけにもいかないし、これはやはり町の包括支援センターのほうにもお願いしようということで電話したら、迅速に対応してくれまして、本当にちよくちよく見て回ってもらって、こちらもほっとしているような状況で、なかなか大変なお仕事だなというふうに思います、感謝しております。

今現在はその方ちょっと入院をして、西伊豆病院のほうに行っているんですけども、そんなふうに近所の者は少し気をつけて見ていたり、それと町の方がそういうふうに来てくださると、こちらもすごい安心感がありますので、今後もそういった形の民間のみんな、隣近所との連携と、それからその包括支援センターの皆さんとの連携で、なるべくこういう事前に関係する問題を解決していくようなシステムをつくっていったらなというふうに思います。

大変なお仕事ですけども、介護ということでもますます需要といいますか、高くなっていくレベルで何ですが、もう一点、ただ包括支援センター、自分たちは役場の中のあるところにあるということがわかって、電話してすぐ来ていただいたわけなんですけれども、もうちょっと一般の方が本当にさっと見えるような場所といいますか、あるいは月に1遍でもいいから、どこか相談窓口を目に見えるような形で開催するとかとい

うような、そういった考えはないでしょうか。そういった効果性とか、そういう必要性とか。

○健康づくり課参事（中村健司君） 今、包括支援センターのほうは1階にあるんですけども、1階の外側には大きい看板を掲げております。それで、もし相談したい方があれば、あそこは個室になっておりますので、十分個人情報なんかか漏れないような形で相談していますので、そういうふうな対応をしております。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 昨年、委員会での指摘というかそういう要望がありまして、すぐ出るときには転送電話で介護係、今、介護係と包括は同じ係ですから、介護係のほうに電話が転送されて、相談とかそういう次につなげるような、今までだったら不在で、留守番電話で終わりだったものを、介護係に転送するような形でメモをとったり、そういう連携がとれるようにはしてございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○1番（内山慎一君） 4ページの保険給付費の中の特定入居者介護サービス費3,895万9,596円、これはどの施設に払っているのか、あるいは人間に払っているのか、そこをちょっと。これについての国県の補助金、そういうものがどの程度あるか。その辺ちょっと聞きたいんですけども。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 特定入所者介護サービスでよろしいですか。

○1番（内山慎一君） はい。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） これは補足給付といいまして、施設に入所されている方、あるいはショートステイで施設にお泊まりになる方の食費と居住費を減免するという給付になります。施設から申請していただいて、世帯非課税、本人非課税の場合は、その年金支給額80万以下、以上に応じて、例えば1日の食費が通常1,680円が990円ぐらい安くなるんですか、そういうことでやるんですが、あくまでも給付ですので、国が1割負担で9割が介護保険の給付、9割の中で国が約25%、県が12.5%、町が12.5%の、残りの半分が、30%が40歳から64歳の方の2号被保険者の保険料、20%が1号被保険者の方の、65歳以上の方の保険料ということです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○6番（森田礼治君） 3、4ページ、保険給付費、その中の不用額3,056万5,000円の要因について、それと中でも決算書21、22ページの5項高額医療費、さらに介護サービス費について補正しているが、予算執行がない理由をちょっと教えてください。

○健康づくり課参事（中村健司君） 保険給付費の3,056万5,000円の不用額の要因でございますが、例年、給付の伸びを予想しまして給付費の半月分程度の余裕を見て予算を立てているんですけども、先ほど補佐のほうから説明ありましたように、平成21年度が認定者の死亡が非常に多くて、年度後半からの給付が予想より低かったということが主な要因でございます。

それから、あと高額医療合算介護サービス費なんですけど、これは平成20年4月からの対象なんですけど、初

めての給付ということで、この国保連、それから後期高齢者連合等々の審査決定が、当初3月末を予定していたんですが、審査決定が4月末になったということで、年度末の予算執行が困難となりまして不用額になったということでございます。この不用額の4月分に回ったものについては、6月で精査して足りない分は補正させていただきます。

以上です。

○6番（森田礼治君） これ同じ金額をやっぱり予算。

○健康づくり課参事（中村健司君） ほぼ同じ同額を補正させていただきました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） グループホームの入居の状況、そしてまた特別養護老人ホームの待機の状況について伺いたいと思います。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） まず、グループホームの入居の状況ですが、今うちの町には通院入れて18名、グループホームあたがわというところがございます。今満床です。待機者が二、三名おります。待機者ですが、これは県のほうが22年1月1日現在で県内全市町の特別養護老人ホームのほうへ県のほうから調査をかけまして、その内容が町のほうに集計が来ます。町のほうで、その中でダブっている人とかそういうのを、亡くなっている方、あるいは既に施設に入った方とか全部調べ直しまして県に報告するんですが、その中で東伊豆町は実人員で待機者が53名です。必要性の高い方が一応9名という形になっております。

○12番（居山信子君） これはそれぞれ優先順位というか点数とかがあって、緊急的なそういう場合には入所ができるということかと思うんです。53名という数字が、たしか昨年よりは少しは減ってはいるのではないかなというふうに思うんですけれども、その9名のすぐやっぱりもう入居させたい、こういう人の場合はあれでしょうか、待つしかないんでしょうか。あるいはショートステイとか何かで多少何かしているのかどうなのか、そこはわかりますか。

○健康づくり課参事（中村健司君） ショートステイを使っている方とか、あと老健施設で待機するというような形をとっています。

○12番（居山信子君） 特養ホームについては湯ヶ岡の郷がもう12年になりますか。そのサービスのあり方等々、どんなふうになっているのかということもあるわけですが、やはり53名の方が入りたいけれども入れない状況、保険料は徴収はしているけれども、やはりその施設の対応が間に合わない。介護保険の制度上の問題も10年経過する中でたくさん出てきているかというふうに思いますが、あれ3年ごとの制度の見直しで、昨年でしたか見直しをしたのは、介護保険。今後の見直しはいつになりますか、3年ごとの見直しですが。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 来年度計画を作成して、24、25、26という3年間で第5期計画になります。

○12番（居山信子君） そうすると、やはり今年あたりの現状のきちんとした確認と、それとまた問題点とというようなことがすごく大事になってくるかと思うんですが、当然これは国のレベルでまずやってくることですね。町としても国にそういう何らかの形の調査とかそういうものが来ているのでしょうか。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 国県からアンケート調査をするように、計画を作成する前年度にアンケートをするようになっておりますので、今年10月から、アンケートを今週中に印刷するようになっております。それで抽出で一般高齢者300名、認定者200名という形で今予定してございますが、アンケートを実施する予定となっております。

○12番（居山信子君） これはもう無差別で選んで、それで郵送してアンケートをとるということでしょうか、300と200が。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 抽出ですが、うちの町の場合、設間が多いものですかから返信の率が低いということがありまして、毎月行われている老人会ですとかアスト会館で行われている教室ですとか、それから、認定者についてはすべて訪問して調査をする予定にしております。一般の方につきましては、半数は郵送を行う予定で今準備しております。

○12番（居山信子君） 半分は何。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 郵送です。

○12番（居山信子君） そうすると、200名の方は直接ケアマネジャーなりが……

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 職員が行きます。

○12番（居山信子君） これ10月で、いつ提出なんですか。いつまで。

○健康づくり課課長補佐介護保険係長（鈴木利昌君） 来年2月末です。職員といたらおかしいですが、保健師さん、包括センターの職員さん含めて、あとはそういう者が出向いて、事業所のデイサービスとかそういうところで介護認定にかかる方についてはやろうかなというふうに考えております。

○12番（居山信子君） 結局、回収率というふうなことを考えてやむを得ないかなというふうには思うんですが、そのアンケートの場合も、やはりとり方でかなり上がってくるものが違うわけですよ。実態をきちんと把握をしていくということから、できれば、どんな内容か私もわからないからなんだけれども、見れば、これじゃやっつけられないみたいなアンケートとかよくあるので、するけれども、せめて高齢者に出すアンケートだったらもう少しわかりやすい、あるいは大きくするとか何か、そういうものが国のほうで工夫しているのかどうかかわからないけれども、私たちのほう、党のほうでも昨年調査をやりました、総点検的なもので。担当のほうにその集計の結果も提出をしてありますので、できたらその辺何らかの形で参考になるもの

もあろうかとも思いますし、また直接私も伺って、その辺のところをちょっと提案したいこと等もあるかもしれない。それと、また12月の定例会に若干提案とかができれば、回答の中に、あくまでもそれは……

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、余計なことは言う必要もない。

○12番（居山信子君） それはあくまでもアンケートの中だけということですか。国への提出のその文書というのは。現場のそういう課題みたいなものもそこに盛り込んだ報告になるのかどうなのか、聞きたいんですけども。

○委員長（山本鉄太郎君） これは国でやるからわからないだろう、聞かれても。

○12番（居山信子君） アンケート調査が来ているから。

○健康づくり課参事（中村健司君） 高齢者実態調査ということですので、ひな形は国のほうからもう既に来ているんですよ。細々したところは町のほうで変えられるということなんですけれども、それに基づいて集計して報告するという形になっていますので。

○委員長（山本鉄太郎君） それは、これ決算にあるの。今年度のほか来年度の仕事でしょう。決算ですから、審査は、お願いしますよ、12番。だめだ、そっちへ行っちゃったじゃん。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時44分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第58号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号 平成21年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたしま

す。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

○12番(居山信子君) さっき言った点についていかがでしょうか。

○委員長(山本鉄太郎君) もしあれば、委員長にいつまで……

○12番(居山信子君) いや、今言ったことをまとめてくれればいいからさ。

○委員長(山本鉄太郎君) 附帯決議として何をまとめるんですか。

○12番(居山信子君) 今言った、言うなれば包括の相談事業についての……

○委員長(山本鉄太郎君) 人数が少ないから多くしてくれという内容ですね。

○12番(居山信子君) そうです。

○委員長(山本鉄太郎君) その附帯決議をしたいという形、それがうちのほうでまとめてよろしいと。よろしいですね。委員長に一任ですね。

○12番(居山信子君) はい。

○委員長(山本鉄太郎君) ただいまの意見を報告書に附帯決議として付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に附帯決議を付することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第59号 平成21年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○6番（森田礼治君） 天草の水揚げ量、売上が伸びております。今後の見通しについてちょっとお伺いしたいと思います。

○企画調整課長（吉野竹男君） はっきり言います、今後の見通しはちょっとわかりません。ただ、この数年来の状況をもって状況ということにさせていただければと思いますけれども、水揚げ高は前年度に比べまして2,222キロ増えまして1万510キロの水揚げになりました。たまたま単価が高かったものですから、売上高は前年度比93万1,134円増の467万8,534円になりました。

ここ数年来の状況ですが、操業船の関係ですが、17年度に1隻から2隻に一時増えました。18年度になりまして天候が余りよくなくて出漁日が減ったこと、それから19年度に入りますとテングサ、要するところてんの材料ということで、ダイエットブームで大分よかったようですが、ダイエットブームが若干下降気味という条件と、磯焼けが19年にあったということで、売り上げが減少した内容です。20年度に入りまして操業船がまた1隻に減ったと。このように操業船の関係ですとか、自然相手のことですからその辺の要因により、今後の見通しというのはちょっと推計をすることができない状況です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑がありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成21年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思いますが、要望事項ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） なしと認めます。

○委員長（山本鉄太郎君） 続きまして、風力発電事業特別会計予算の審議に入ります。

本委員会に付託されました議案第60号 平成21年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全部といたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって歳入全部の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全部といたします。

質疑ありませんか。

○6番（森田礼治君） 10ページ、繰出金について、一般会計繰出金の141万9,000円の内容及びその実績についてお伺いしたいです。

○企画調整課長（吉野竹男君） 一般会計の繰出金ですが、住宅用太陽光発電システム設置費への財源補助という内容でございます。実績ですが、ここ17年から補助システムを始めまして、17年に補助件数13件、18年が4件、19年が11件、20年で9件、21年、この決算年度で6件、合計43件に補助をしてきました。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井・明君） 8ページの歳出の11修繕料なんですが、かなりの金額にもいっているようなんですが、具体的にはどんなふうな形でこれだけ大きな金額になったか、ちょっとお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 3号機の発電機本体の故障による、その交換ということでございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） そうしますと、その間の、当然、発電しなかったと思うんですが、その辺の損失はどんなふうな。発電しないから、その間の発電機の交換の期間の、あれは何カ月でどのぐらいの金額ロスがあったかなというふうなことをちょっと伺いたいんですが。

○企画調整課長（吉野竹男君） 約4カ月の停止期間になっていると思うんですが、ただ、その4カ月間の間の風の量ですとかそういうものがちょっと把握できませんものですから、具体的に売電でこれだけロスが出たという金額はちょっとあらわすことができません。期間的には4カ月です。

○5番（藤井廣明君） 前年とかそれまでの平均とかからある程度想定するしかないと思うんですけども。

同じくその上のあたりの印刷製本代というふうなもの等々は、例のパンフレットとかそういったものでしょうか、この印刷製本代というの。同じく8ページの修繕料の上の上のほうにありますけれども、需要費の中ですか、それは具体的には何でどんなふうな使われ方をしているかというのをちょっと伺いたいんですが。

○企画調整課長（吉野竹男君） 一般質問でもお答えをしたと思うのですが、相当の数の視察が参りますものですから、その視察用のパンフレットが主な内容でございます。

○5番（藤井廣明君） 以前何か風車の模型を配っていたというあれがありましたが、まだ今もそれは配ったりはしていますか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 夏休み期間中に、御承知のとおり、夏休みを利用した風車見学会ということで、時期的にお子様が多いものですから、お子様を単位に、グループの中にお子さんがいれば1つということで、先着200名を限度に記念品ということで、大人の方はちょっと遠慮してもらっていますが、そういうことで配布をしています。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 具体的には今年は何人、夏休みその風車見学会に見えたか、数字をちょっと知りたいと思います。いかがでしょうか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 今年ですか。

○5番（藤井廣明君） ごめんなさい。決算ですから昨年ので結構ですから。

○企画調整課長（吉野竹男君） 21年度中の夏休み風車見学会の参加者は483名でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これをもって議案第60号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号 平成21年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思います。要望事項や希望意見はございますか。

○5番(藤井廣明君) 我が町が風力発電推進市町村全国協議会に入っているということで、ここに多少の出費があるんですけども、その内容なんですけど、私はやはりこの町では町営の風車を持っていると同時に、民間の風車に関しては被害者等も発生しているということで、これはどう考えてもその整合性がとれないので、こういったことの解決を見るまで推進、推進というふうに言わないほうが、私は町にとってはやはり品位としていいんじゃないかというふうに思うので、こういったところに加わって大々的に推進だというふうにするのは、もう少し問題が解決してからのほうがよろしいんじゃないかと思うので、こういったことに対して参加することに関して、私はちょっと控えたほうがよろしいのではないかというふうにお願いしておきたいと思います。

○委員長(山本鉄太郎君) それを附帯決議とするんですか。そうすると、5番議員、これは歳出の負担金補助及び交付金、風力発電推進市町村全国協議会費負担金、これが要するに現在支払われていますから、先ほど5番委員が言われたような文言で、要するにこの参加を取りやめたほうがいいんじゃないかというような意見ですよね。

○5番(藤井廣明君) そうです。

○委員長(山本鉄太郎君) どうします。

○6番(森田礼治君) これは、今問題になっているのは民間のものであって、この風力そのものの町のは何ら関係ないから、これは民間がつくる前からのあれだから、このままでいいと思いますよ。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかの委員さんの意見はどうですか。

○5番(藤井廣明君) 私は、それは……

○委員長(山本鉄太郎君) 5番委員さんはいいですよ。5番の意見はもう聞いたから、12番の意見を聞かせてください、この負担金に対して。

○12番(居山信子君) 1番さん、いろいろと、先に1番さんに聞いて。

○委員長(山本鉄太郎君) 僕が12番を指名しているんだから、12番どうですかと聞いているんですよ。

○12番(居山信子君) 私、後から発言します。

○1番(内山慎一君) おれは載せる必要ないと思うな。

○委員長(山本鉄太郎君) 載せる必要はない。だからこういう附帯決議をつけて……

○1番(内山慎一君) だから、そのことについては……

○委員長(山本鉄太郎君) ああ、附帯決議はいいと思うということね。

○12番(居山信子君) 私は、町営の風車の問題というふうなことに限定をすれば、ずっと私たちも実際に議員として視察もし、風力についてはぜひやっていこうという格好で来ているわけです。全国協議会もその県の中で各自治体で取り組んでいるというふうなこともありますし、藤井さんの御意見もわからないわけではありませんけれども、現時点においては附帯決議をつけなくとも、今回はこのままでいいんじゃないかなというふうに、また、二、三日前にテレビの報道等を見ておりましたら、その風車に対する被害の状況等、今、国が調査をしているというふうなことで、もうそろそろその調査の結果が出てくるというふうに、また当町にも調査がきちんと入って、さまざま住民の被害状況等も報道もされておりましたので、そういうことが明確になった時点というふうなことで何らかの対応があるかと思えます。今回、附帯決議まではいいのではないかというふうに思えます。

○委員長(山本鉄太郎君) 5番さん、どうですか。皆さんのあらゆる意見がありましたけれども。

○1番(内山慎一君) だから、市町村会、そういうものに参加をする費用まで削るといようなことについても、例えば逆にほかのところの情報をもたらってくるというふうなこともあるから、それを差し止めるというところまでは。逆に他の市町村の様子だとかそういうことも考えれば、それで風車が場所の問題だとかそういう点があるんじゃないかと思うんだけど、そんな点で、今ここに殊さらそういう形のものを書く必要があるかどうかということはちょっと疑問があります。

○委員長(山本鉄太郎君) では、今回は見送るという形よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) これ予算のときにやったらいいんじゃないかなと、私は委員長の立場として思います。よろしいですか、今回は。

(「はい」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 御納得いただけたでしょうか。

では、なしと認めます。

それでは、企画調整課は終わりました。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第61号 平成21年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般といたします。

質疑ございませんか。

○6番（森田礼治君） 決算書の6ページです。過年度の未収入金、収納率はいずれも前年度を下回っているが、収納率対策の強化をどのように考えているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○水道課長（鈴木秀人君） 未収入金の関係ですけれども、未収入金、今年度につきましては4,339万6,393円で、収納率が90.9%、前年度に対して2%の減となりました。また、過年度未収入金につきましても1,068万7,007円で、収納率が74.1%で、前年度に比べ6.1%の減となりました。一応対策でございますが、本当に収納率は毎年落ちてきている状況でございます。そういった中で来年度より、今まで検針については職員が検針をやっていた経過があります、4人ほど。それを来年度、検針を民間委託にすることによって、職員が検針をやることから除外になりますので、その分を滞納整理事務に専念してもらう形で収納率を上げていきたいと思っております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 9の1旧百山荘の処分について、どうでしょうか、その辺の見解を伺わせていただきたいと思います。

○水道課長（鈴木秀人君） 一応監査委員の意見書にも書いてありますように、引き続き売却方向で検討しているところでございます。特に進展は今のところございません。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第61号 平成21年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思います。要望事項や希望意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) なしと認めます。

以上で、本委員会に付託された案件の審議はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、委員長報告書につきましては、来る9月30日木曜日午後3時より検討いたしたいと思いますので、御出席をお願いいたします。

これにて散会いたします。

散会 午後 1時22分

平成 2 2 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 2 年 9 月 3 0 日

東伊豆町議会

特別会計決算審査特別委員会（第3日目）記録

平成22年9月30日（木）午後3時開会

出席委員（4名）

1番 内山 慎一 君

5番 藤井 廣明 君

6番 森田 礼治 君

10番 山本 鉄太郎 君

欠席委員（1名）

12番 居山 信子 君

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

書 記 岡田 賢一 君

開会 午前 9時30分

○委員長（山本鉄太郎君） ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。

よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、決算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時14分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告書について訂正及び追加等がございませんか。

○5番（藤井・明君） この4番、介護保険の特別会計に対する附帯決議をしたわけなんですけれども、いい文章でできているんですが、あのとき、何か人員増も含めた要望をお願いしたような気がするんですが、その人員増は特にここで書いてないけれども、適切に対処ということで、住民の要望に対応できる体制を望むものということでもいいんですが……

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時17分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） なしと認めます。

○5番（藤井・明君） 次の9ページ、次のページの風力発電のところの3番、修繕費の内容、修繕のために風車が停止していた期間、停止により損失というのですが、これは失うという字のほうが正しいと思うので、それに訂正していただきたいと思います。それだけです。

○委員長（山本鉄太郎君） これをもって特別会計決算審査特別委員会を閉会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。よって、特別会計決算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これもちまして特別会計決算審査委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時18分